

甲種漁港施設占用許可申請について

甲種漁港施設：岩手県が管理する漁港施設のことです。

漁港施設等の占用にあたっては、漁港管理者（県）の許可が必要です。

占用：一定期間、特定の者が漁港施設を独占排他的に使用すること。

許可申請には、次の書類が必要です。

1 提出書類

- (1) 甲種漁港施設占用許可申請書（必ず提出してください。）
- (2) 占用料等（採取料等）減免申請書（該当者は提出してください。）
- (3) 誓約書（必ず提出してください。）

添付書類

ア 位置図

- イ 求積図（電柱、埋設物等の場合は不要です。）
- ウ 構造図（占用地に構造物を設置する場合に提出してください。）
- エ 地元漁業協同組合同意書（様式があります。）
- オ 既占用許可者同意書
(申請地を既に他者が占用している場合に提出してください。)
- カ 会社登記簿謄本（必要がある場合は別途連絡いたします。）
- キ その他参考となる書類（必要がある場合は別途連絡いたします。）

2 提出部数 1部

3 その他

- (1) 許可を受けたのち、工作物を設置する場合は、工事着手前に「着手届」、工事完了時に「完了届」を提出してください。なお、完了届には、着手時と完了時の対比ができる写真を添付して下さい。（着手・完了届の様式があります。）
- (2) 占用を廃止する場合は、廃止後の写真を添付のうえ、廃止届を提出してください。（廃止届の様式があります。）

〈送付先・問い合わせ先〉

岩手県 沿岸広域振興局 水産部 漁港漁村課 計画管理チーム

住 所 〒026-0043 岩手県釜石市新町 6-50

電 話 0193-25-2706 内線 368

F A X 0193-21-1149 (FAXでの申請はできません。)

甲種漁港施設占用等許可申請書

令和 年 月 日

沿岸広域振興局長 様

住 所
申請者
氏 名
電話番号

を占用し 新築し
次のとおり漁港施設 工作物を増築したいので、申請します。
に定着する 改築し
移築し

新規・継続の別							
漁 港 名							
施 設 の 名 称 及 び 場 所							
目 的							
工 作 物 の 有 無	有			無			
占 用 面 積							
期 间	令和 年 月 日	から	令和 年 月 日	まで			
前回許可年月日 及 び 番 号	令和 年 月 日 岩手県指令沿広水第 - 号						
連 絡 先 (担 当 者)	(ふりがな) 氏 名 携帯電話番号						

注 1 一般平面図、求積図、設計図、構造図、その他、振興局長が必要と認める
書類を添付すること。

2 継続占用の場合は、現在の許可指令書写を添付し、一般平面図、求積図、
設計書及び構造図は、省略することができる。

様式第9号（第9条の3関係）

占用料等（採取料等）減免申請書

令和_____年_____月_____日

沿岸広域振興局長 様

申請者 住所.....

氏名又は名称.....

次に掲げる理由により占用料等（採取料等）の減免を受けたいので申請します。

記

- 1 減免を受けようとする理由
岩手県漁港管理条例施行規則第9条第_____号該当のため
- 2 減免を受けようとする額（又は割合）
全額
- 3 その他

岩手県漁港管理条例施行規則（昭和39年2月21日 規則第10号）抜粋
(減免等の基準)

第9条 条例第13条第3項（第14条第2項において準用する場合を含む。）の規定により占用料等又は採取料等の減免につき特別の理由があると認める場合は、次の基準によるものとする。
(1) 国、都道府県、市町村その他公共団体において公用又は直接公共の用に供するとき（占用料等に係る場合に限る。）。
(2) 県が行う事務又は事業と密接不可分の関係にある事務又は事業を行う団体が、その事務又は事業のために直接占用し、使用し、又は採取するとき。
(3) 漁港関係工事用の工作物を仮設し、資材等置場として工事請負人が占用し、又は資材運搬等のため停係泊施設として工事請負人が使用するとき。
(4) 天災その他の不可抗力又は許可を受けた者の責めに帰することができない理由により占用、使用又は採取が不可能となったとき。
(5) 漁港の利用を増進するものであって、営利を目的としないものであるとき（採取料等に係る場合に限る。）。
(6) 前各号に掲げる場合のほか、県の行政遂行上特に必要があると知事又は所管広域振興局長が認めたとき。

誓 約 書

令和_____年_____月_____日

沿岸広域振興局長 様

住所_____

氏名又は名称_____

私（当社）は、_____漁港内において、甲種漁港施設占用等許可を受けた場合は、次のことについて誓約いたします。

記

- 1 占用等期間中にあっては、自己の責任において占用等物件の管理を適切に行います。
- 2 占用等期間中に、万一天災その他の不可抗力により占用等物件（私（当社）が設置した工作物を含む。）が被災した場合であっても、岩手県に対して損害賠償等の請求は一切いたしません。
- 3 占用等期間中に、占用場所において、岩手県が災害復旧工事等を施工する場合は、自己負担により占用等物件を撤去します。
- 4 占用期間満了後は、占用許可を受けた漁港施設をすみやかに自己負担により原形に復旧します。

同 意 願

令和 年 月 日

様

出願人

住所

氏名又は名称

を占用し 新築し

下記のとおり、漁港施設 工作物を増築したいので、同意お願い致します。
に定着する 改築し
移築し

記

1 新規・継続の別

2 漁港名

3 施設の名称

4 施設の場所

5 目的

6 工作物の有無

7 占用面積

8 占用期間

同 意 書

出願人

住所 _____

氏名 _____

記

1 新規・継続の別

2 漁港名

3 施設の名称

4 施設の場所

5 目的

6 工作物の有無

7 占用面積

8 占用期間

別紙同意願のとおり同意します。

同意条件

令和 年 月 日

同 意 者

住所 _____

氏名又は名称 _____

着手・完了届

令和　年　月　日

沿岸広域振興局長 様

住 所
氏 名

令和　年　月　日付け岩手県指令沿広水第　一　号で許可のあった
漁港における工作物の設置については、令和　年　月　日着手・完了したのでお届
けします。

(完了届にあっては、着手時と完了時の対比が出来る写真を添付すること。)

廃止届

令和　年　月　日

沿岸広域振興局長 様

受許人

令和 年 月 日付け指令沿広水第 一 号で許可のあった 漁港の漁港施設における については、令和 年 月 日をもって占用を廃止したいのでお届けします。

占用廃止に係る事項